



(公財) 国際宗教研究所 宗教情報リサーチセンター

「ラク便利」 小特集

→他の論文・研究ノート・小特集のバックナンバーは[こちら](#)をご覧ください。

*印刷してご利用の際は2頁目以降を印刷して下さい。

小特集③

イスラエル政局混乱の背景にある ユダヤ教超正統派問題

はじめに

5月30日、イスラエル国会は賛成多数で解散を決定し、1948年の建国以来史上初となる再選挙が9月17日に行われることとなった。これは4月9日に行われた総選挙の結果を受けて大統領から組閣要請の命令を受けたネタニヤフ首相が連立交渉に失敗し、5月29日の期限までに政権を樹立できなかったことによる措置である。この背景には、現在人口の約1割を占めるユダヤ教超正統派の徴兵免除をめぐる問題が存在した（東京・夕5/30ほか）。イスラエル政局の混乱とその長期化は、米国が「世紀のディール（取引）」と位置付けて策定を進めるイスラエルとパレスチナの新中東和平案に影響を与えることは必至で、中東情勢全体にも影を落とす問題である（毎日・夕5/30ほか）。本稿では、4月に行われた総選挙と組閣失敗、そして再選挙決定に至る経緯とその背後にあるイスラエル国家と政治が抱える問題を示した後、その問題の一つとなっているユダヤ教超正統派とは何か、彼らがイスラエルにおいてどのような存在であるのかという点に焦点を当てて論じる。

1. 総選挙と組閣の失敗

4月9日に行われた総選挙（定数120）では、ネタニヤフ氏率いる与党・右派政党「リクード」と、元参謀総長のガンツ氏率いる中道野党連合「青と白」が双方とも35議席を獲得し、ともに第1党となった。リクードは連立交渉によってユダヤ教超正統派の宗教政党「シャス」と「ユダヤ・トーラー連合」や、中道右派「クラヌ」などの右派勢力から政権への協力を獲得し、これら右派や宗教勢力の陣営を合わせた6党で過半数に達する65議席を確保した。イスラエルでは国家元首である大統領が第1党の党首、もしくは円滑に多数派を形成できると見込んだ会派に組閣を要請することが慣例となっているため、この選挙結果を受けてリブリン大統領はネタニヤフ氏に組閣を指示した（読売・夕4/10、東京5/29）。ネタニヤフ氏の首相続投は確実とみられていた。

しかし連立政権の一員であるはずの、元国防相リーベルマン氏率いる極右政党「我が家イスラエル」（以下「我が家」）が、ユダヤ教超正統派の若者に対する徴兵免除を廃止する法制定を主張した。これに対して連立を組む宗教政党が反発を示したため、連立交渉は暗礁に乗り上げた。5議席を有する「我が家」が連立に加わらなければ過半数に届かず、政権を発足することが不可能となるため、ネタニヤフ氏にとって「我が家」との協議を進めることは急務であった。しかし組閣間際になっても「我が家」は強硬な態度を崩さなかったため結局宗教政党との間で折り合いがつかず、最大野党「青と白」主導の連立政権樹立を防ぐためにリクード側が先手を打って国会解散を決断し、解散法案を提出した形となった（読売・夕5/30、産経5/30ほか）。

2. 問題①：ネタニヤフ氏の汚職問題と米国の介入

ネタニヤフ氏は通算13年もの間首相を務めるベテラン政治家で、今回の続投が決まれば「建

国の父」とされるベングリオン初代首相の在任期間を超え、歴代最長となる政権を築くはずであった。しかし3件の汚職疑惑を抱え、2月には検察が収賄や背任の罪で同氏を起訴する方針を表明していた。従って政権の求心力が低下する中で総選挙に大勝し、在任中の首相の起訴を禁止する法律の成立を実現させる必要があった（東京4/11、産経5/30）。

背水の陣に追い込まれたネタニヤフ氏に援護射撃を行ったのが、同氏と蜜月関係にあるトランプ米政権の親イスラエル政策であった。これまでも米国はエルサレムを首都と認定し米大使館を移転させるなど親イスラエルの姿勢を取り続けてきた〔→『ラーク便り』79号小特集②参照〕。加えて3月21日にトランプ氏が、イスラエルが1967年の第3次中東戦争の際にシリアから奪って占領を続けるゴラン高原についてイスラエルに主権を認める旨のツイートを行い、25日に正式に主権承認の宣言に署名した。ゴラン高原併合を認めることは、国際社会が問題視するイスラエルの占領政策を最大限に支持することになる。また総選挙前日の4月8日には、イスラエルと敵対するイランの軍隊組織「革命防衛隊」を米国が「外国テロ組織」に指定。安全保障への関心が強く右傾化の進むイスラエル国民の多くはこうした米国の親イスラエル政策を歓迎し、実際にネタニヤフ氏は外交成果と愛国姿勢のアピールによって支持を拡大していた（Newsweek4/2、朝日4/10ほか）。しかしこうした方針がパレスチナやシリア、イランなどの中東諸国はもちろん国際社会との軋轢を生むことは必至である。

3. 問題②：「ユダヤ人国家法」により排除されるアラブ系住民の不満

2018年7月に国会は、イスラエルを「ユダヤ人国家」と定義して民族自決権をユダヤ人へのみ認める法案を可決し「ユダヤ人国家法」を制定した〔→『ラーク便り』80号53頁参照〕。この新法は憲法の存在しない同国において一般法の上位にある基本法の一つとして位置付けられる。ユダヤ人以外の参政権などを制限する具体的な条項はないが、東エルサレムに住むアラブ系住民の多くは永住権しか持たず、国政の選挙・被選挙権など様々な権利が与えられていないのが現状である（日経4/22）。アラブ系住民の間には戸惑いと反発が広がり、ユダヤ人との溝は深まる一方である。

アラブ系の中でも、コーランを聖典とせずメッカの方向を向いて礼拝を行わないなどイスラム教においても少数派のドルーズ派は特に不満を募らせている。人口の1.6%（約14万人）にあたるドルーズ派は、歴史的な経緯からアラブ系の中で唯一兵役義務を負う。アラビア語を話せるため危険の多いパレスチナ自治区との境界に配置されることが多く、「国に尽くしている」というプライドも強い。彼らの間では従来リクード支持者が多い傾向にあるが、「ユダヤ人国家法」制定を受けて「裏切られた」と感じる人もいる。あるドルーズ派の男性は「選挙結果で現政権を罰しなければならぬ」として、左派系政党への投票を決めたという（東京4/8ほか）。

ネタニヤフ氏は総選挙で「イスラエルはすべての市民の国でなく、ユダヤ人の国民国家だ」と明言するなど、その方針は「すべての国民に社会、政治で権利の平等を実現する」という1948年の独立宣言で掲げた国家の理想から乖離する一方である。またそれに応じて国内の民族対立や経済格差など社会分断の傾向も強まっている（日経4/22）。

4. 問題③：ユダヤ教超正統派の存在—イスラエルが内包する宗教と世俗の問題

今回の組閣失敗の直接的な原因となったのが、ユダヤ教超正統派の兵役免除をめぐる問題であった。また上述の「ユダヤ人国家法」を支持したのもまさに宗教右派に属する超正統派の人々

であった。彼らは一体どのような人々なのか。

超正統派は「ハレディーム」(ヘブライ語で「神を畏れる人々」の意味)とも呼ばれ、正統派の中でもユダヤ教のハラハーと呼ばれる宗教的な教えに基づく行動規範をより厳格に遵守する人々である。イスラエル国内ではエルサレムのメア・シェアリーム地区やテルアビブのブネイ・ブラク地区に多く居住し、国外ではアメリカのニューヨークにあるブルックリン地区が超正統派の集住する場所として知られる。彼らの多くはユダヤ教の聖典トーラーやタルムードの学習と研究に生活のすべてを捧げ、信仰の妨げになるとして男性の大半は仕事に就かず、国から月に 4 千シェケル(約 12 万円)の生活保護を受け取って生計を立てる。

彼らはユダヤ教の伝統を重んじるため世俗文化や近代的な教育を拒否し、外部社会との接触を可能な限り避けて暮らす。超正統派の多くの信者の家には、伝統的な文化を蝕むものとしてインターネットはおろかテレビさえも設置されていない。そうした反近代・反世俗の姿勢は、彼らの風貌に最も顕著に表れている。男性は頭に黒い帽子を被り、顔には髭をたくわえもみあげを長く伸ばして、黒いカフタンと呼ばれるガウンのような服を着用する。女性は肌をなるべく露出しない服装をし、ロングスカート履き真夏でもタイツのようなものを身に着ける。特に既婚女性は地毛を隠すため布で頭を覆ったり、髪の毛を剃ってカツラをつけたりする人もいる。こうした装いの多くは聖典の記述やハラハーに基づくものである(読売 5/31 ほか)。一定の地域に集住するのこうした閉鎖的な生活を維持するためと言える。

原則として国民皆兵制を敷くイスラエルでは、兵役が国民の義務として 18 歳以上の男女に課される。しかし超正統派は「兵役はユダヤ教の教えに反する」としてこれを拒否し続けてきた。食事や安息日の規定、男女の区別を徹底する規定などが軍の規律に抵触するため、兵役に従事すればハラハーに違反する状況に必ず直面するからである。ベングリオン初代首相はこうした超正統派の要求を受け入れ、建国以来歴代政権はユダヤ教の伝統的精神を守る目的で、また宗教政党との連立維持のため兵役免除を認めてきた。2014 年に超正統派に兵役を課す法案が可決されたが、延期申請など一定の手続きを取れば事実上兵役を免れることができる。しかし世俗派からは超正統派の兵役免除に対して不公平だという批判が高まっている。こうした不満の受け皿となった「青と白」は超正統派への兵役を公約に掲げて選挙戦に臨み世俗派の支持を集めた一方で、3 月 28 日にはメア・シェアリーム地区で兵役反対のデモが起きるなど超正統派の人々の反発を招いた(読売 4/5 ほか)。

超正統派の存在が問題となるのは徴兵制だけにとどまらない。ハラハーを厳格に遵守する超正統派は避妊が許されないため、女性は平均して生涯 7 人の子どもを産むとされ出生率が圧倒的に高い。現在超正統派の人口は約 100 万人で人口比は 12%とされるが、2065 年には 650 万人に上り人口の約 3 分の 1 を占めるという試算もある。生活保護に頼る超正統派の人口増はイスラエルの財政をますます圧迫することが予想されるため、彼らの社会参加を促すべきだという意見も多い。「我が家」もこれを先送りできない問題として今回兵役免除廃止を要求したとみられる(日経 4/22、読売 5/31)。

おわりに

パレスチナ問題や米国の介入といった外交問題と、ネタニヤフ氏の汚職問題や超正統派の人口増など内政問題を抱えたイスラエルは、建国以来初となる再選挙実施という異例の政局混乱に陥った。この国政の停滞により、米政権が 6 月に公表を予定していた新中東和平案も結局

先延ばしされることとなった。和平案はエルサレムの帰属などに関する政治分野と、パレスチナ自治区に対する支援などに関する経済分野で構成されるというが、方針の練り直しを迫られる可能性が高い。5月にイスラエルのメディアが報じたところによれば、ヨルダン川西岸地区とガザ地区を領土とするパレスチナ国家樹立の可能性を示す一方で、西岸にあるユダヤ人入植地はイスラエル領土とする内容だという（産経6/1ほか）。

しかし和平案が提示されたとしても、米国の親イスラエル政策に猛反発するパレスチナ側は公表前から拒絶の姿勢を示している。一方でイスラエル内部の極右勢力もパレスチナ国家の建設やヨルダン川西岸の引き渡しに反対しており、新和平案をめぐっても連立政権内部で意見の一致がみられるかは見通しが立たない（毎日5/29）。再選挙の動向を含めて今後のイスラエル政治の行方を注視する必要がある。

[文責：青木良華]